

広報

# なごしま



2013  
No.721



Communication & Public Relations

7月20日(日)、音楽フェスティバル「直島アゲイン」が、海の駅 芝生広場において開催されました。当日は地元アーティストや つつじ太鼓、子どもたちのダンスも披露され、みんなで音楽を楽しんだ1日になりました。

町づくり報告……………2P  
各課からのお知らせ……………3～7P  
カメラリポート……………8・9P  
情報BOXなど……………10～14P



# 母へり報告く教育委員会からく

次長 山上 英一

夏休みも中盤を迎え、海やプールでは子どもたちの歓声が響くなか今年の暑さもピークを迎えました。

お盆の連休を前にして、帰省や海外旅行へと赴くため、人の流れが大きく変わる時期でもあるとともに、高校野球や各地での花火大会の開催など夏もクライマックスを迎えます。

直島町においても7月20日から開幕した瀬戸内国際芸術祭の夏会期において、宮ノ浦地区に新たなアート作品「宮浦ギヤラリー六区」が完成するなど、これまでに以上に町内では観光客の方がたくさん訪れ賑わいを見せています。

さて、今月のまちづくり報告は、教育委員会から、報告させていただきます。

## ◎東部公民館の建て替えについて

現在の東部公民館は、昭和31年に旧直島小学校の体育館として建設され、その後小学校の移転に伴い東部公民館として本村地区の方を中心にくささんの方に利用されてきました。しかしこの度、施設の老朽化に伴い民生会館、旧診療所とともに解体し新たな施設を整備します。現在実施設計の段階ですが、地域住民の活動拠点や緊急時の避難場所として、かつ、自然エネルギーを利用した環境に優しい施設として生まれ変わる予定です。今年11月頃から施設の撤去工事を行い、平成27年3月の完成を目指し計画を進めています。工事期間中は近隣住民や施設利

用者の方など多くの方に迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ◎子ども・子育て支援新制度について

平成24年8月に、子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援新制度が平成27年度からスタートする予定です。新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部などを活用し、子ども・子育ての支援を充実することとしています。

これを受け市町村では今年度にアンケート調査によりニーズを把握し、次年度に事業計画を策定する予定です。アンケート調査は0歳児から5歳児までの保護者を対象に行います。また、別途小学校1年生から3年生の保護者には学童保育についてのアンケートを実施する予定です。送付時期は秋頃を予定しており、調査内容については多岐にわたり細かいものとなっておりますがご協力をお願いいたします。

## ◎研究開発学校の指定について

直島町では平成23年度から3年間、直島小学校・直島中学校が文部科学省の指定を受け国際化時代に必要とされるコミュニケーション能力と国際感覚を育むため、3年生から6年生に教科として「外

国語」を新設した場合の教育課程、指導及び評価方法並びに中学校教育課程との接続の在り方についての研究開発を行っており、今年度が最終年の取りまとめの年となっております。

現在文部科学省では小学校での英語を正式な教科にすることや、指導開始学年の引き下げなどの検討をしており、今回の直島町の研究成果が新たな学習指導要領等に反映されるとともに、今後の小学校での外国語教育に生かされていくこととなります。

## ◎直島女文楽について

今年女文楽の関係者の皆さんは多忙を極めています。2月にはフィリピン・マニラで開催された日・アセアン友好協力40周年記念行事においての海外公演、3月には瀬戸内国際芸術祭春会期において本村八幡神社境内で2日間の公演を行いました。また、昨年から小学校のクラブ活動の選択科目として女文楽が実施されており、今年からその受講した子どもたちが女文楽子ども座としても活動するなど、子どもたちの指導にも携わっていただいています。

今年の芸能大会では、フィリピン大学の生徒さんとともに小学生児童による子ども座の公演も行い好評を得ることができました。女文楽と浄瑠璃の関係者の皆様においては大変お忙しい中ご活躍いた

だいており、本当にご苦労様です。これからも直島の芸能・文化の核としてよろしくお願いいたします。

## ◎8月は同和問題啓発強調月間です

香川県人権啓発推進会議では、8月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。同和問題は、我が国社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分に基づく差別により、今日でも憲法で保障されている基本的人権が、十分に保障されていないという重大な社会問題です。この基本的人権をお互いに尊重し、みんなの力で誰もが平等で明るく幸せに暮らしていける社会をつくっていきましょう。

また、11月21日に「行列ができる法律相談所」でお馴染みの菊池幸夫弁護士を総合福祉センターにお迎えして人権講演会を開催する予定です。多くの方の参加をお待ちしています。

以上、教育委員会からの報告をさせていただきます。今年には猛暑が続く、毎日のように熱中症に関するニュースが報道されています。まだまだ暑い日は続くと思われまので体調管理には充分に気をつけて元気にお過ごしください。なお、教育委員会に関する事で聞きたいこと、相談ごとなどがありましたら、いつでもお気軽に教育委員会事務局（☎892-2882）にご連絡下さい。

## ご存知ですか？ 児童扶養手当制度・特別児童扶養制度

### 児童扶養手当制度

父子・母子家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

受給者の方は毎年8月に現況届を提出することになっています。8月以降も引き続き受給するために必ず提出してください。

#### 支給対象

次の条件に当てはまる児童を監護している父（母）、または養育者

- 父母が離婚した児童
- 父（母）が死亡した児童
- 父（母）が重度の障害の状態にある児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童

#### 手当が支給されない場合

- 公的年金を受けることができる
- 児童が児童福祉施設等に入所している
- 父（母）が婚姻している（事実上婚姻関係と同様の事情がある）

#### 手当月額

	全部支給	一部支給
平成25年9月分まで	41,430円	41,420円～ 9,780円
平成25年10月分から	41,140円	41,130円～ 9,710円

2人目以降は5,000円加算、3人目以降は1人増す

ごとに3,000円ずつ加算されます。

※前年の所得により手当の一部または全部が支給停止となることがあります。

### 特別児童扶養手当制度

身体や精神に中程度以上の障害のある児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

受給者の方は毎年8月に所得状況届を提出することになっています。8月以降も引き続き受給するために必ず提出してください。

#### 支給対象

身体または精神に障害のある児童を監護している父母、または養育者

#### 手当が支給されない場合

- 障害を支給事由とする公的年金を受けることができる
- 児童が児童福祉施設等に入所している

#### 手当月額

区分	平成25年9月分まで	平成25年10月分から
1級	50,400円	50,050円
2級	33,570円	33,330円

※前年の所得により手当が支給停止となることがあります。

お問い合わせ 役場住民福祉課 ☎892-2223

## ～高松地方気象台からのお知らせ～ 8月30日から『特別警報』の発表を開始します

気象庁では、これまで大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に警報を発表して警戒を呼びかけていましたが、この警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に、新たに特別警報を発表します。

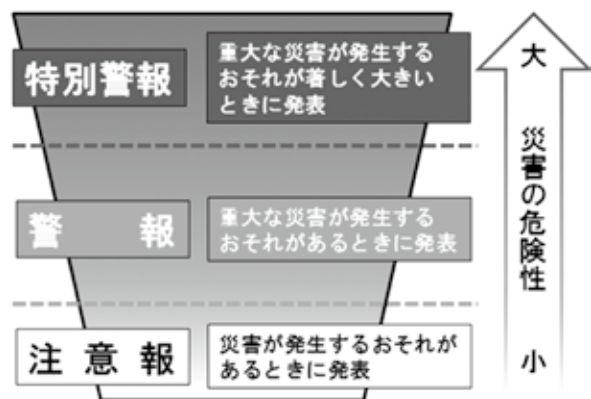
特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」による津波、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。香川県では、平成16年の台風による災害をかなり超える規模の現象を想定しています。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

なお、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表しますので、警報が発表された時点で十分な警戒が必要です。大雨等の際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることが大切です。

#### ◎特別警報の詳細については…

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/tokubetsu-keiho/index.html> などでご確認ください。



お問い合わせ

気象庁高松地方気象台・防災業務課

☎867-6114



## 保険料の納付期間が足りなくて年金が受けられない

という方に、大事な「国民年金」のお話です。

**専業主婦の年金を  
改正しました**

手続すれば年金を受け  
取れる場合があります

サラリーマンの夫が

- ・退職した
- ・脱サラして自営業を始めた
- ・65歳を超えた
- ・亡くなった

サラリーマンの夫と離婚した

妻自身の年収が増えて夫の健康  
保険証の被扶養者から外れた

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。

**この時に届出が遅れ、  
未納期間が発生した  
方はすぐにお問い合わせ  
ください！**

65歳以上の方は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます  
65歳未満の方は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります

## 国民年金の切り替えの届出(3号から1号へ)が 2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きしてください

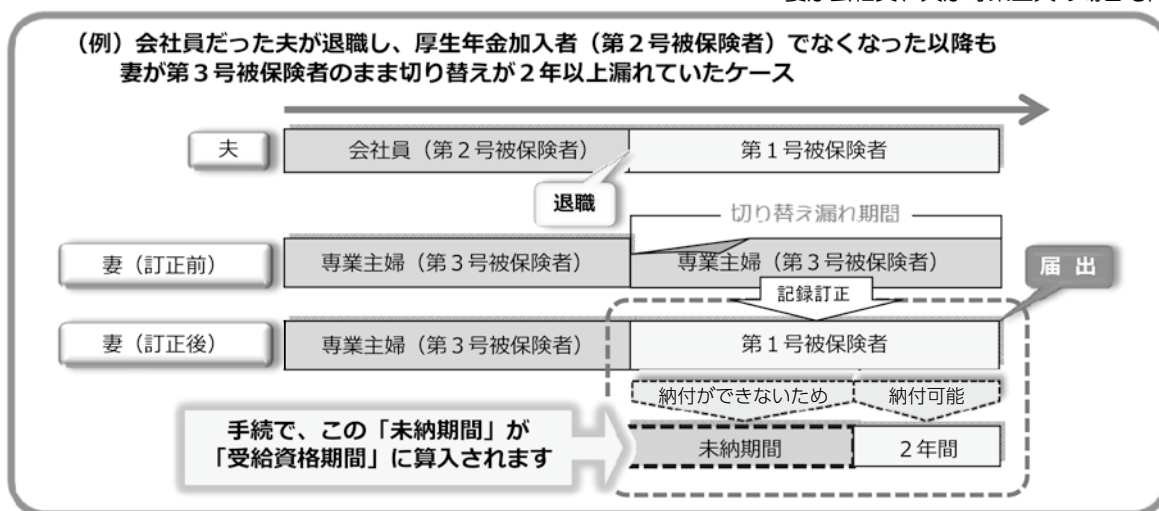
原則として20歳から60歳までのすべての方が「年金」に加入することになっていますが、会社員や公務員（2号被保険者）に扶養されている配偶者（専業主婦：3号被保険者）は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や、妻自身の年収が増えたときなどは、届出（3号被保険者から1号被保険者への変更届）をして、保険料を納めなくてはなりません。

この届出が2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続をすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようになりました。

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。



お問い合わせは、最寄りの年金事務所、または『国民年金保険料専用ダイヤル』へ



**0570-011-050**

お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの  
をご用意ください。



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本年金機構  
Japan Pension Service

## 全国町村議会議長会長に選任



蓬 清 二 議長

7月17日(水)、東京で開かれた全国町村議会議長会の臨時総会において、第32代会長に選任されることとなりました。大変光栄に存じておりますが、非才の身には極めて重い大任だと痛感しております。

さて、内外ともに難題山積みがありますが、現在の都道府県を廃止し「道州制の推進」については、町村が衰退と消滅をする可能性があり、従来以上に全国町村会と連携を強め、町村のさらなる振興と発展に全力を尽くす所存であります。

## 急傾斜地崩壊防止対策事業補助について

### 急傾斜地崩壊防止対策事業とは

傾斜がきつく、崩壊の危険性のある自然がけ等に対して、傾斜地の所有者又は住宅所有者が崩壊防止工事を行うことが困難な場合、町が擁壁工事や法面工事を行い、がけ崩れから住民の生命を守る事業です。

### 香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱に基づく採択基準

1. 急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地に限る。）の高さが5m以上であること。
2. 移転適地がないこと。
3. 人家2戸以上に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのある急傾斜地であること。
4. 自然斜面である急傾斜地であること。ただし、人工斜面である急傾斜地で築造から10年以上経過したもののうち、あらかじめ知事の承認を受けたものを含むものとする。
5. 本事業の施行については、香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱及び香川県補助金交付規則に基づくものとする。

### 経費の内訳

県費	直接的に必要な経費（工事費）	補助率 1/2
町費	工事費の 1/4	
分担金	工事費の 1/4（個人負担金）	

上記の採択基準をみだし、急傾斜地崩壊防止対策事業補助を受けたい場合は、9月13日(金)までに役場建設経済課（☎892-2224）にご連絡ください。

なお、要望が多い場合は、香川県と調整のうえ協議により事業箇所を決定します。

## 保護司の活動について

保護司は、犯罪や非行をした少年の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

身分は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。

主な職務は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整をすること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことなどがあり、現在全国に約5万人が活動しています。

直島町では、本村の西忠彦氏と宮社の小野孝一氏の2名が保護司として活動されています。

保護司についてのお問い合わせ

法務省高松保護観察所

☎822-5445

## 直島つり公園からのお知らせ

直島つり公園では、11月4日までの土・日・祝日限定〔11：30～14：00〕でお子さんから大人の方まで喜んでいただけるよう、新鮮な鯛を使った「鯛のお刺身定食」と「カレーライス」をご用意しています。

10月末まで（なくなり次第終了）の毎月第1・3木曜日（8月は第2・4木曜日）に鯛の浜焼を今年も実施しております。実施日の2日前位までに予約をつり公園までお願いいたします。配送も可能ですので是非ご利用ください。



※焼代1,500円+魚代（1キロあたり1,500円）となります。

また、鯛の釣堀（毎日9：00～15：00）も実施しております。お客様が来られた際のお料理などにいかがでしょうか？

8月31日まで、ファミリーチャレンジ釣り大会を開催していますので、是非一度ご家族でつり公園に足を運んでみてください。



お問い合わせ・ご予約先

つり公園管理事務所  
役場建設経済課

☎892-2891

☎892-2224

## 町おこしをしてみませんか！

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気付く」と思えることをしてみませんか。町民の皆様が自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただきます。ぜひ、『みんなのまちづくり事業』をご活用ください。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

### 対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象としません。

### 補助金の額

事業に要した経費の3分の2の額で、30万円を限度とします。

### 応募の締切

平成25年8月30日金



お問い合わせ

役場総務課

☎892-2020

## 下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験についてのお知らせ

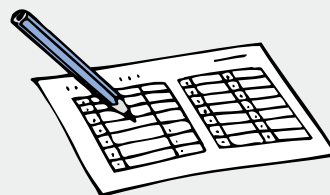
下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための共通試験を、次の通り実施します。

### 1 試験の日時および場所

- 試験日時…10月11日(金) 午後2時から午後4時まで
- 試験会場…高松テルサ 3階大会議室

### 2 試験の申込等について

- 受付申込期間…8月1日(木)～8月30日(金)
- 受付申込場所…直島町役場 環境水道課
- 登録の有効期間…町長が定めた日から平成30年3月31日まで



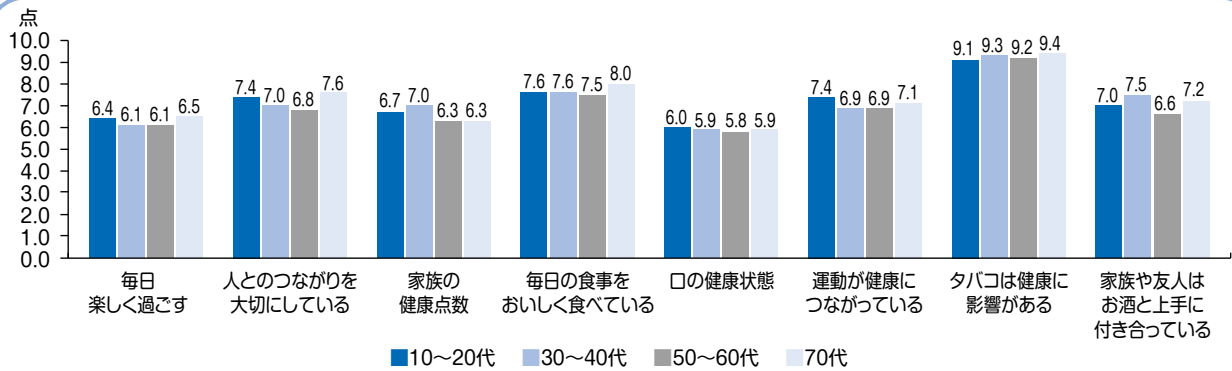
受験に関する説明書や申込書などは役場環境水道課にあります。詳しくは、環境水道課（☎892-2225）へお問い合わせください。

# 知ってください! 糖尿病のこと⑤6

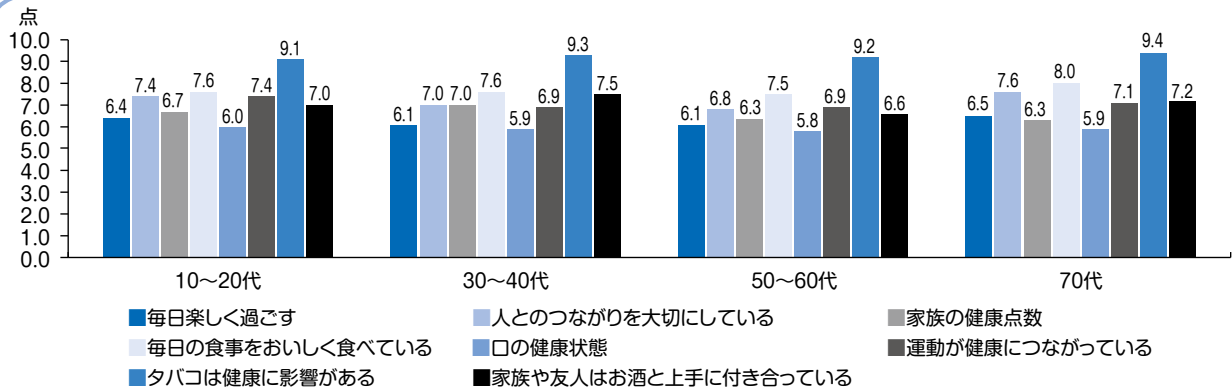
平成24年3月に「いきいき直島食育ヘルスプラン21【後期計画】」を策定し、町民の皆さんにご協力いただいたアンケートの結果について、今まで13回にわたってお知らせしてきましたが、今回はその総まとめをお知らせしたいと思います。

## ◆年齢階級別平均点◆

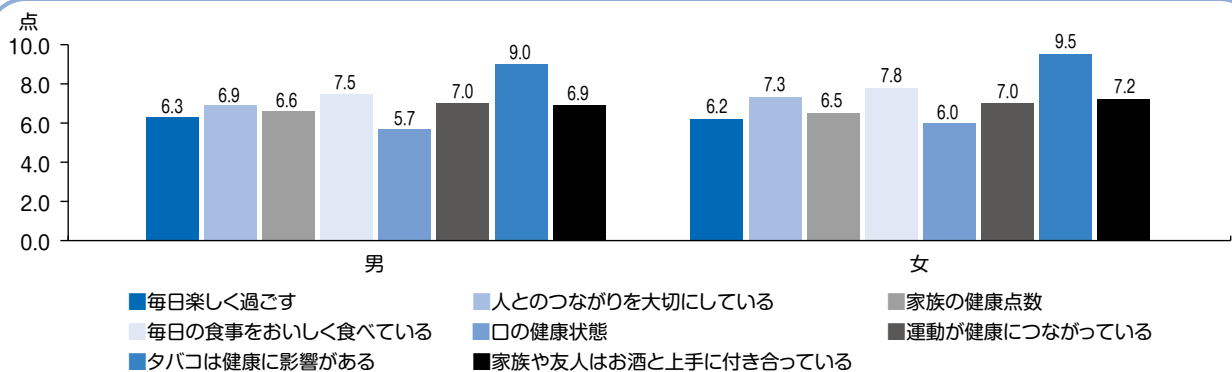
質問項目で、自分がどれくらい出来ているか点数をつけていただいた項目別の平均点です。



さらに、上のグラフを年代別に並べて変えてみました。



## ◆性別平均点◆ さらに、性別で平均点を出してみました。



それぞれの項目をみても、タバコの影響に関してはどの年代でも理解している方が多い結果になりましたが、口に関する関心が低いことがうかがわれます。

この結果を基に今後の保健事業を展開していきたいと思っておりますので、町民の方のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

役場住民福祉課 ☎892-3400



# NAOSHIMA MUSIC FESTIVAL 2013

## 直島アゲイン



今年で4年目となる音楽フェスティバル「直島アゲイン」が開催されました



直島町観光親善大使も登場



色々なショップや物販ブース



暑い中、盛り上がるステージ



迫力のある太鼓

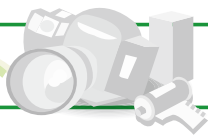


リラックスした感じで演奏



# CAMERA REPORT

# カメラリポート



## 瀬戸内国際芸術祭 2013 夏会期開幕！(7/20～9/1)



## 幼児学園夏まつり

7月5日(金)、楽しみにしていた夏祭りが行われました。

みんなで盆踊りを踊った後、夜店やヨーヨーつり、くじびきなどを楽しんで、大満足の夏まつりとなりました。



## 高齢者スポーツ大会

7月5日(金)、中学校体育館において高齢者スポーツ大会が開催されました。

各地区の参加者は、ボール送りリレーや紙飛行機とばし等、6種目の競技で競い合い、一喜一憂しながら楽しいひと時となりました。



## “みんなで守ろう！豊かな海・きれいな島”

直島町“ごみ0”クリーンデーが7月13日(土)に開催されました。

各地区から子ども会を含め総勢約500名の皆様の参加があり、直島町内の海岸及びその周辺に捨てられた空き缶・発泡スチロールや流木等の回収、また道路脇の草刈等の清掃活動に汗を流し、町内の環境美化に努めました。

2tダンプ他 9車分(約2.5t)のゴミ等を回収しました。

暑い中、ご参加ありがとうございました。



【第75回】

ふれあい健康コラム

直島町立ふれあい診療所

医師 藤川 耕

## 息切れはサイン ～タバコによる病気COPD～

## 息切れ、長引く咳や痰

階段や坂道を上っただけで息切れする、同年代の人が歩く速さについていけない、咳や痰が続いている、こんな症状はありませんか？これらは歳のせいではなく、COPD（慢性閉塞性肺疾患）かもしれません。

空気の通り道である気道がせまくなったり、肺の動きが悪くなることで、呼吸がしにくくなる病気です。

## 40歳以上の10人に1人

COPD は別名「タバコ病」と言われるほど、原因の90%以上はタバコを吸うことです。本人が吸わなくても、タバコの煙を吸うだけでかかることがあります。

症状が悪くなると少し動いただけで息苦しくなり、着替えや入浴などの日常生活にも困るようになります。

日本人の40歳以上の10人に1人は COPD の疑いがあるといわれ、珍しい病気ではありません。世界の死亡原因では第4位になっていて、放置すると命にもかかわる危険性があります。

## 吸わない・やめる・避ける

COPD にならないためには、タバコを吸わない、タバコを吸っている人はすぐにやめる、タバコの煙を避けることが大切です。1本のタバコを吸う度に、1歩 COPD に近づいていると思ってください。

息切れは COPD の忍び寄る症状です。咳や痰など、よくある症状から始まりますが、年齢のせいと軽く考えずに、肺機能検査やレントゲン検査を受けましょう。

## 「地域包括支援センター」をご存知ですか？

## 高齢者の福祉、医療、介護 等についての 相談窓口 です。

物忘れが気になっていた妻の相談をしたよ。

お母様が病院から退院する時に、これからの生活について相談したわ。

介護保険サービスについて、どこに相談すれば良いか分からない時に相談できるのね。



いつもは離れて暮らしている母の事が心配で相談したよ。

町内で運動できる場所を教えてもらって、元気になったね。

地域包括支援センターは、高齢者とその家族の方々が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようお手伝いをさせていただきます。

その一つの方法として、医療機関、社会福祉協議会、民生委員等と連携しています。

直島町の地域包括支援センターは、役場住民福祉課内にあり、電話や訪問にて相談をお受けします。（無料です）

＜お問い合わせ 直島町地域包括支援センター ☎892-3400＞

# ～知ってください 国民健康保険のこと!!～

## 特定健診【個別健診】を実施しています!!



6月15日(土)・16日(日)に町内各所にて、特定健診の集団健診を実施しましたが、まだ受診されていない方がたくさんおられます。

まだ、受診していない方は、下記の期間と場所で【個別健診】が受けられますので、必ず受診するようにしましょう。

なお、受診の際には、5月末に送付している受診券、質問票と保険証、健診料(年齢・内容によって異なります。)をご持参ください。

1年に1回は、特定健診を受けましょう!

### 特定健診【個別健診】を実施している期間と場所

実施日	実施場所	受付時間
7月1日(月)～ 9月30日(月)	直島町立 (ふれあい)診療所	午前8時30分～11時30分
		午後2時00分～4時00分

定期的に主治医で健診を受けている方、今年度、人間ドック・済生丸検診等を受けた方は、特定健診の内容をみたく検査内容であれば、特定健診を受けたものとみなすことができます。その際は、検査結果と事前に郵送している質問票を記入し、役場までご持参ください(平成26年3月31日まででかまいません)。検査結果は役場でコピーを取らせていただきます。よろしくお願いします。

## ～健康ウォーキング～ 『ウォーキング de ダイエット』のお知らせ



今年度は“直島町内を歩こう”をテーマに、毎月町内のウォーキングコースを歩いています。どなたでも参加可能(申込不要)です。皆さんと一緒に楽しい時間にしていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

9月は、「お月見ウォーキング」を20日(金)に開催する予定です。

なお、雨天の場合は、「ウォーキング de ダイエット」を西部公民館で午後6時30分～8時まで行います。

上記の内容や国民健康保険についてのお問い合わせは…

役場住民福祉課国民健康保険係(☎892-2223)まで、ご連絡ください。





# 情報BOX

## 相談

### 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月9日(月)～9月15日(日)までは、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの人権侵犯事案は、依然として数多く発生していることから、当該強化週間中は、左記のとおり平日の電話相談時間を延長し、休日にも電話相談を実施いたします。

**期間** 平成25年9月9日(月)～9月15日(日)まで

**時間**

午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

**電話番号** 「人権相談ダイヤル」(全国共通・ナビダイヤル)

☎0570-0031110

**相談員**

人権擁護委員及び高松法務局職員

**お問い合わせ**

高松法務局人権擁護部第一課

☎015-5311

担当：各務(かがみ)

### 高齢者や障害者のあんしん相談会(第18回)

**日時** 平成25年9月14日(土)

午後1時30分～午後4時30分

**場所** 「高松テルサ」

高松市屋島西町2366-1

☎0844-3511

**お問い合わせ**

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会(担当：地域福祉課 大嶋)

〒760-0017

高松市番町1-10-35

香川県社会福祉総合センター内

☎061-8883

FAX061-2664

### 自殺予防週間における全国一斉「暮らしとまごころの相談会」

**日時** 平成25年9月17日(火)

午前10時～午後1時

**相談方法**

電話相談(予約不要)及び面接相談(予約制)実施

相談電話番号は0822-52600

(相談日のみ開設)

**相談場所**

香川県弁護士会館2階

(高松市丸の内2-22)

**相談料** 無料

**お問い合わせ**

香川県弁護士会事務局

☎0822-3693

## お知らせ

### 同和問題啓発強調月間

8月1日～31日までの1か月間は、同和問題啓発強調月間です。

私たちの社会には、様々な差別や人権にかかわる問題が数多く存在しています。

中でも同和問題は、社会の歴史的発展の過程において形づくられた差別問題であり、憲法で保障されている基本的人権にかかわる重大な社会問題です。

この機会に、一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の意識をさらに高め、差別のない明るい社会を築きましょう。

### 瀬戸内海環境保全特別措置法制定40周年記念事業

**記念式典**

**日時** 9月7日(日)

午後1時15分～午後5時

**場所** サンポートホール高松

**参加人数** 1,000人(申込先着順)

定員に達していない場合は、当日参加OK

瀬戸内海の魅力 イベント(特産品試食・販売)

**日時** 9月7日(日)

午前11時～午後5時30分

**場所** 3階オープンホールワイエ

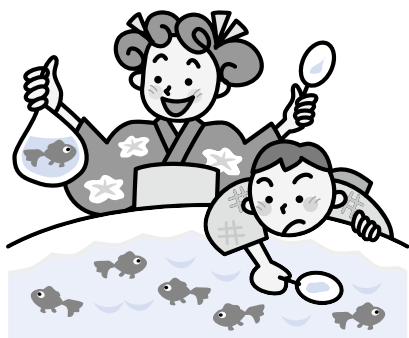
デッキスガレリア、多目的広場

**お問い合わせ**

香川県環境管理課

☎0832-3217

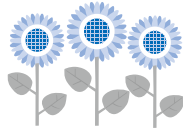
FAX061-0228



### 東日本大震災義援金の受付状況について

東日本大震災義援金へ多くの皆様より、温かいお気持ちをお寄せ頂きありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区分での義援金受付状況を報告いたします。  
 なお、義援金の受付は平成25年3月末までを予定しておりましたが、日本赤十字社香川県支部の受付期間延長に伴いまして、直島町も平成26年3月末まで延長いたします。引き続き役場庁舎内の募金箱で受付をしておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。  
 皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

平成25年7月25日現在 **2,147,937円**



▼川越信枝様より亡母川越悦子様の香典返しとして、宮ノ浦自治会、直島町婦人会宮ノ浦支部に対して金一封のご寄付がありました。

### 寄付のお礼

宮ノ浦 藤原 俊信 64 83 90  
 宮ノ浦 川越 悦子  
 宮ノ浦 近藤 文江  
 地区 氏名 年齢

### おみやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

結婚おめでとう (敬称略)  
 すえ永く お幸せに  
 地区 氏名 月 日  
 本村 松木 幸三 7 7  
 暖奈 7 7

## 第23回参議院議員通常選挙の結果【平成25年7月21日執行】

投票率 66.39%

#### ◇選挙区

届出番号	候補者氏名	得票数
1	三宅 しんご (自由民主党)	962
2	中西 りえ (幸福実現党)	49
3	うえまつ 恵美子 (無所属)	619
4	たなべ 健一 (日本共産党)	98
有効投票数 A		1,728
無効投票数 B		94
投票総数 (A+B) C		1,822
不受理、持ち帰り等 D		1
投票者数 (C+D)		1,823
投票点検終了日時		21日22時14分

#### ◇比例代表

届出番号	政党等の名称	得票数
1	みんなの党	68,050
2	民主党	218,800

届出番号	政党等の名称	得票数
3	新党大地	10,000
4	社会民主党	70,000
5	生活の党	26,000
6	みどりの風	5,666
7	自由民主党	786,531
8	日本共産党	45,000
9	公明党	369,949
10	緑の党グリーンズジャパン	29,000
11	日本維新の会	131,000
12	幸福実現党	12,000

有効投票数 A		1,772
無効投票数 B		50
投票総数 (A+B) C		1,822
不受理、持ち帰り等 D		1
投票者数 (C+D)		1,823
投票点検終了日時		21日23時50分

## くらしのワンポイントアドバイス

### 公的機関を名乗る電話に注意

「消費生活センターを名乗り、『名前が名簿業者に出回っている』という電話があったが、どういうことか」との問い合わせがありました。これは公的機関をかたり、信用させて「名簿の抹消費用が必要」などという悪質な手口です。消費生活センターから、このような電話をすることはありません。

消費者庁や公的機関を思わせる名称をかたり、国税調査などを装って個人情報を集める目的で電話がかかる場合もあります。国や県、市町等の公的機関を名乗り、個人情報などを尋ねる不審な電話を信用してはいけません。不審な時は相談ください。

消費生活に関する相談は、香川県消費生活センター ☎833-0999 (多重債務・ヤミ金融専用相談は ☎834-0008) へ。

## ふれあい通信ながしまだより

8月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。

どうぞ、お楽しみください。

### 故障かなと思ったら

ポリウム・放送時間帯を確認してください。  
 故障受け付けは、113番へお願いします。  
 移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続きをしてください。  
 オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課 892-2222 まで、お気軽にお問い合わせください。

8月

August

- 16日 (金) 邦楽新譜アルバム (新譜・最新ヒット曲)
- 19日 (月) ティーンズヒットセレクション (新譜・最新ヒット曲)
- 20日 (火) 洋楽年代別ヒット曲 (20XX) (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 21日 (水) 洋楽年代別ヒット曲 (19XX) (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 22日 (木) アイドル、声優 (Jポップ)
- 23日 (金) アニメ、SFXテーマソング (Jポップ)
- 26日 (月) 歌謡演歌年代別ヒット曲 (歌謡演歌)
- 27日 (火) 昭和初期～昭和60年代ヒット曲 (歌謡演歌)
- 28日 (水) モダンジャズ (ジャズ)
- 29日 (木) 洋楽テーマ別特集 (洋楽)
- 30日 (金) オルゴール (BGM)

9月

September

- 2日 (月) キッズミュージック (BGM)
- 3日 (火) 洋・邦ヒット曲ミックス (ドラマ主題歌・CM曲など) (新譜・最新ヒット曲)
- 4日 (水) 洋楽チャート (新譜・最新ヒット曲)
- 5日 (木) 90年代洋楽ヒット曲 (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 6日 (金) 80年代洋楽ヒット曲 (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 9日 (月) 歌謡演歌シングルチャート (歌謡演歌)
- 10日 (火) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート (歌謡演歌)
- 11日 (水) 洋楽ラヴバラード (リラックスサウンド)
- 12日 (木) ハワイアン (リラックスサウンド)
- 13日 (金) リラックスミュージック (リラックスサウンド)

※音楽 (4チャンネル) の放送時間は6:30～24:00です。  
 ※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

ミニギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品「役場裏」



本村 山口愛子さんの作品「芙蓉咲く頃」

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
8月11	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	山田外科医院 (和田)81-7197	白髪歯科医院 (築港)32-2880
18	石井医院 (築港)21-2743	たまげわいハビテーションクリニック (玉)31-6803	そのだ歯科医院 (和田)81-6771
25	玉野市民病院 (宇野)31-2101	松田病院 (和田)81-7821	谷歯科医院 (宇野)31-3500
9月1	松田病院 (和田)81-7821	松尾医院 (宇野)32-4662	千葉歯科医院 (和田)81-0039
8	青井医院 (宇野)21-4370	みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030	仲田歯科医院 (築港)21-2949

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、  
歯科は午前9時から正午まで。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(8月)外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8/5	6	7	8	9
藤川・山本	山本	藤川・山本	藤川	藤川
12	13	14	15	16
藤川・山本	山本	藤川・山本	藤川	山本
19	20	21	22	23
藤川・山本	山本	藤川・山本	藤川	山本
26	27	28	29	30
藤川・山本	山本	藤川・山本	藤川	藤川
9/2	3	4	5	6
藤川	藤川	藤川	藤川	藤川

※診療担当医は都合により変更することがあります。  
※受付時間 午前8時30分～11時30分・午後2時～4時  
※診療時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分  
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。  
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集しています

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先まで応募ください。  
※写真でもデータでもOKです。

◆「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー◆

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入しお気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町総務課「広報おしま ○○○コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp  
締め切り:平成25年8月23日(金)  
※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

町の人口

8月1日現在(先月比)  
世帯数 1,556 (-5)  
人口 3,216 (-11)  
男 1,613 (-1)  
女 1,603 (-10)  
町の面積 14.23km<sup>2</sup>

直島町のホームページ

http://www.town.naoshima.lg.jp

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

Q.7月21日(日)に参議院議員通常選挙が執行されましたが、町内での投票率は何パーセントだったでしょうか。

- ①55.36パーセント
- ②66.39パーセント
- ③77.45パーセント

(ヒントは、広報紙の中にあります)

7月号の答え ③ 応募総数7通

【応募締め切り】平成25年8月23日(金)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町総務課「広報クイズ8月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。



この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。

発行/平成25年8月9日  
印刷/山陽印刷(株)

編集/直島町役場総務課  
☎761-3110香川郡直島町1122-1